

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社丹青ヒューマネット 行動計画

男女ともに長く勤められる職場づくり及びワークライフバランスに配慮した働き方を推進するとともに、女性の活躍を促進するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 13 年 5 月 31 日

2. 目標及び取組内容

【目標 1】次世代育成支援対策推進法兼女性活躍推進法の目標

男性社員の育児休業取得率を 30%以上とする。

<取組内容>

- ・ 令和 8 年 10 月～ 男性育休に関する情報を定期的に発信する。
- ・ 令和 9 年 4 月～ 育休取得を希望する社員に対し個別面談を実施する。
- ・ 令和 10 年 4 月～ 育休復職者に対するフォロー面談を実施する。
- ・ 令和 11 年 4 月～ 前年度の取得率確認
- ・ 令和 12 年 4 月～ 前年度の取得率確認
- ・ 令和 13 年 4 月～ 男性社員の育児休業取得率 30%達成

【目標 2】次世代育成支援対策推進法の目標

計画期間内における 1 か月の平均残業時間を時間以下に 25 時間未満とする。

<取組内容>

- ・ 令和 8 年 10 月～ 問題点、課題の検討、ノー残業期間の検討
- ・ 令和 9 年 4 月～ 計画の策定、残業時間の情報周知
- ・ 令和 10 年 4 月～ 前年度の残業時間の削減状況を確認
- ・ 令和 11 年 4 月～ 前年度の残業時間の削減状況を確認
- ・ 令和 12 年 4 月～ 前年度の残業時間の削減状況を確認
- ・ 令和 13 年 4 月～ 1 か月の平均残業時間 30 時間以下達成